

公開口頭審理に係る傍聴希望受付簿

【（元号） 年 月 日開催】

（傍聴受付開始時刻： 時 分）

岸和田市貝塚市清掃施設組合公平委員会

公開口頭審理を傍聴します。

なお、傍聴にあたっては、「岸和田市貝塚市清掃施設組合公平委員会の公開口頭審理の傍聴に関する規則」の規定に従い、傍聴します。

受付 番号	氏 名	住 所	抽選 結果	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

※ 公開口頭審理の傍聴者の定員は、 人です。傍聴者の決定は、受付の先着順とします。ただし、傍聴受付開始時刻における傍聴希望者が定数を超えるときは、抽選により傍聴者を決定します。

（表）

（元号） 年 月 日

No. _____

公開口頭審理 傍聴券

- （注意）
- ①審理室の出入りの際は本券を受付に示してください。
 - ②本券は、当日限り有効で、他人に譲渡したり、貸付いたりすることはできません。
 - ③裏面の注意事項を必ずお読みください。
 - ④退場するときは、受付係に返納してください。

岸和田市貝塚市清掃施設組合公平委員会

印

（裏）

注 意 事 項

傍聴の禁止事項（規則第3条関係）

次に該当する方は、傍聴をお断りする場合があります。

- (1) 傍聴券を所持していない者
- (2) 酒気を帯びた者
- (3) 相当な衣服を着用しない者
- (4) 旗・プラカード・凶器・危険物その他場内に持ち込むことが不適當であると認められる物品を携帯する者
- (5) そのほか、公開口頭審理を妨げ、又は不当な行状をするおそれがあると公平委員会が認める者

傍聴者の遵守事項（規則第4条関係）

傍聴者は、次のことを守ってください。反す場合には、退場を命じることがあります。

- (1) 傍聴席以外において傍聴しないこと。
- (2) みだりに自席を離れないこと。
- (3) 私語・かん声・放歌・拍手・その他喧騒にわたる行為をしないこと。
- (4) 委員・当事者その他の者の発言に賛否を表さないこと。
- (5) 喫煙・飲食その他不体裁な行為をしないこと。
- (6) 公平委員会の許可を受けずに、撮影、録音等をしないこと。
- (7) 公平委員会の命令及び係員の指示に従うこと。
- (8) そのほか、公開口頭審理の進行を妨げ、又は場内の秩序をみだす行為をしないこと。